

## 【室蘭港】 SEP船「BLUE WIND」で 地元小学生に向けた見学会を開催

令和7年2月14日（金）、室蘭港を母港利用するSEP船「BLUE WIND」で、市内の小学生66名を対象とした見学会を開催しました。本取組は「BLUE WIND」を所有する清水建設(株)の全面協力のもと実現しました。

見学会1週間前には、清水建設社員による事前授業を実施。SEP船や洋上風力発電の説明を受けると、その規模の大きさに興味を持った子どもたちは「レグは何mまで伸ばせるの？」など積極的に質問し理解を深めていました。

見学会当日は全長65mのギャングウェイを渡り船内へ。操舵室に入り、操船やレグを上下するレバー、電子海図などの見慣れない設備に加えて、業務を行う船員の姿を間近に見た子どもたちは「船の操縦は難しい？」など次々に質問しており、船の仕事に興味津々でした。

岸壁では「BLUE WIND」に備わるメインクレーンのフックを見学。陸上に下ろされた巨大なメインフックに直接触れ「大きい」「かっこいい」と大興奮で、思い出に残る見学会となりました。

本港では昨年7月に、SEP船「柏鶴」でも同様の取り組みを行ったほか、寄港した練習船「青雲丸」でシップスクールも開催しました。今後も、市民から愛される室蘭港や洋上風力発電事業の啓発に向けた取組みを進めて参ります。



事前授業



メインフック見学の様子

(室蘭市港湾部港湾管理課)

## みなとオアシスるもい運営協議会が 港湾協力団体に指定されました！

留萌港の港湾管理者である留萌市は、「みなとオアシスるもい運営協議会」を港湾協力団体に指定しました。

令和7年3月19日（水）、指定証の手交式が留萌市役所市長室で行われ、留萌市の中西市長（写真左）から、みなとオアシスるもい運営協議会佐藤会長（写真右）へ指定証が手渡されました。

佐藤会長は「留萌は港から始まった都市といっても過言ではなく、当協議会としても地域内での港湾の利活用や親水性のアプローチなど、再来年の開港90年に目掛けてますます活動を活発化させていきたい。」と今後の活動への意欲を述べられました。

「みなとオアシスるもい運営協議会」は令和2年に発足し、これまで、みなとオアシスるもいのPR活動、留萌港の清掃事業、「うまいよ！るもい市」開催に併せた「留萌港みなと見学会」の開催など、みなとを核としたにぎわい創出のための活動を実施しており、今回の指定により、イベント実施時に港湾管理者との調整が円滑に進むことで、留萌港の更なる活性化が期待されます。



指定証手交式の様子  
（左：中西市長 右：佐藤会長）



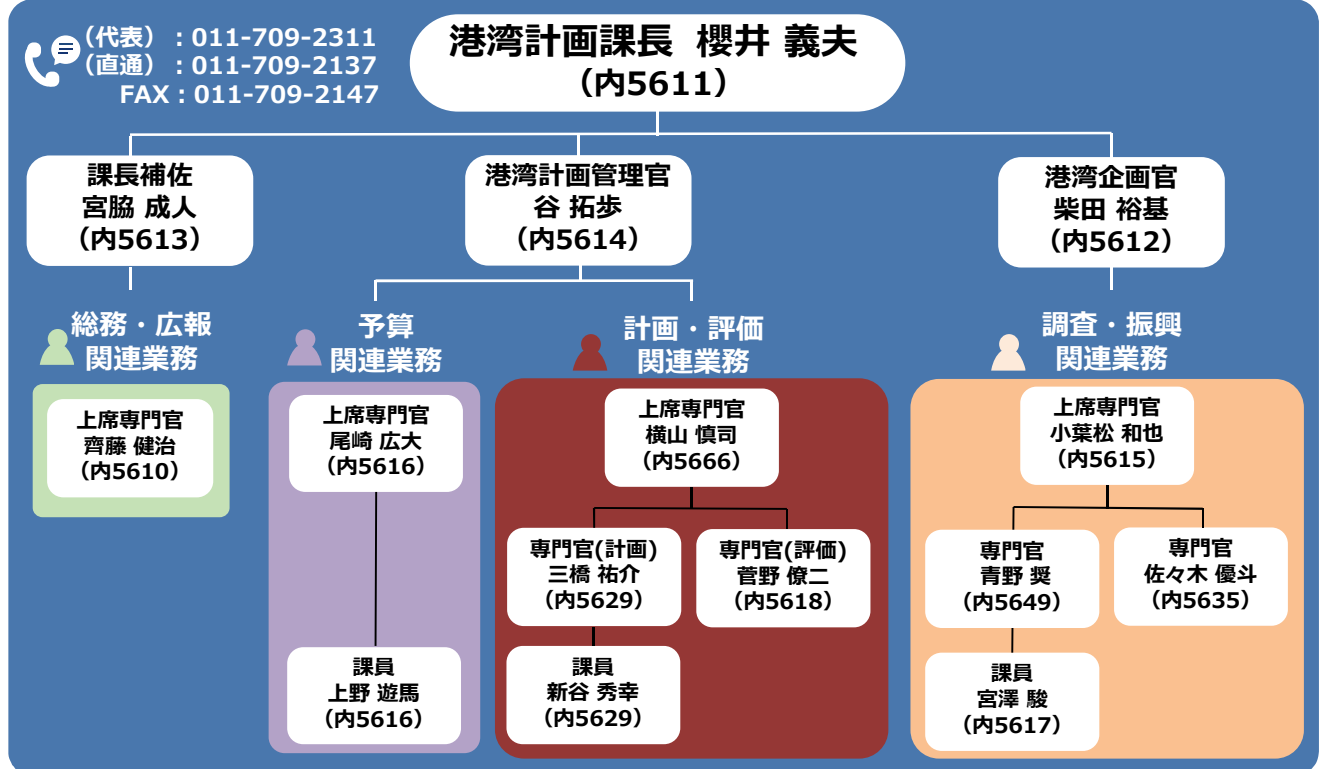
みなとオアシスるもい運営協議会の活動  
（Port Clean in 留萌（清掃事業））

（留萌市地域振興部港湾・再生可能エネルギー室）

## 港湾空港部の新体制のお知らせ

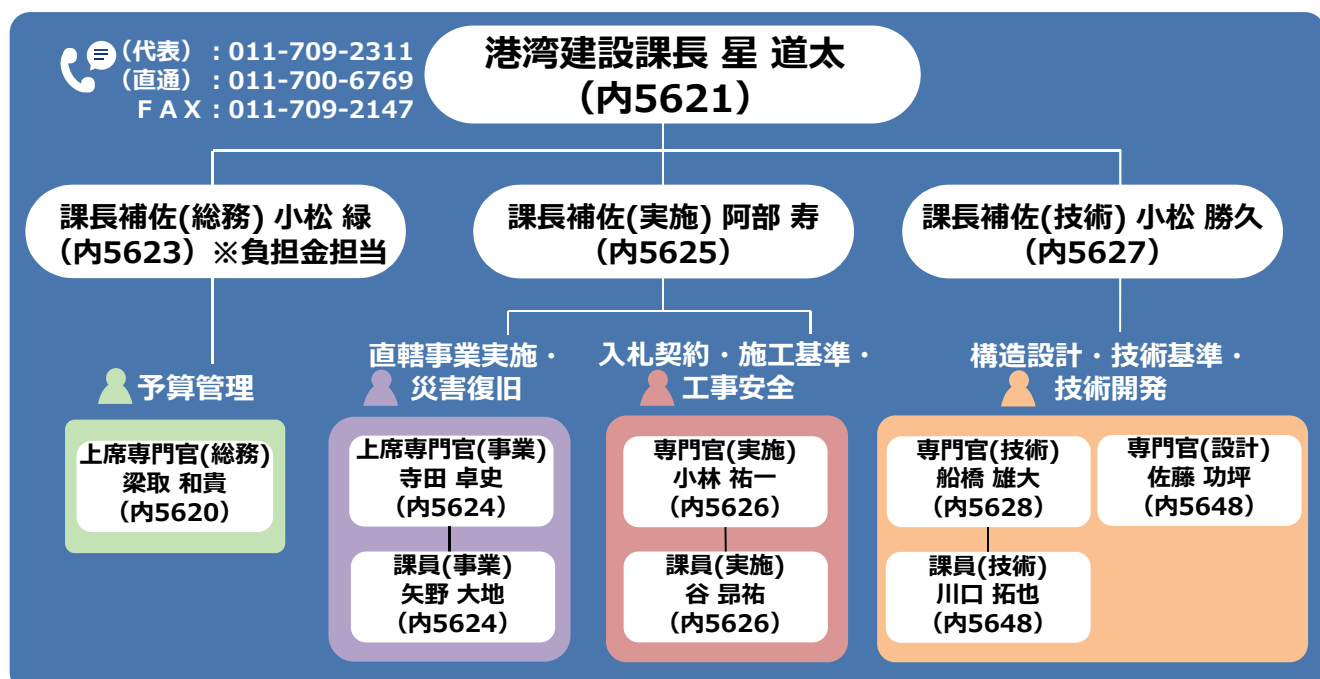
### 港湾計画課の新体制

港湾の整備、利用及び保全並びに航路の整備及び保全に関する計画、事業計画に関する業務等を所掌しています。



### 港湾建設課の新体制

直轄港湾の工事・業務における入札契約や事故防止対策のほか、ICTやCIM活用等の生産性向上方策に加え、構造設計や災害復旧事業を所掌しています。



## 港湾空港部の新体制のお知らせ

### 港湾行政課の新体制

国有港湾施設の管理手続きや実地監査、港湾関係補助事業及び交付金事業の交付決定の他、港湾の施設の維持管理に関する業務等を所掌しています。

(代表) : 011-709-2311  
(直通) : 011-709-2321  
FAX : 011-709-2147

港湾行政課長 先川 光弘  
(内5641)

港湾管理官 松本 幸樹  
(内5659) ※港湾管理

課長補佐 石井 智之  
(内5642) ※維持、助成

#### 港湾管理

上席専門官  
(担当開建：室蘭)  
田岡 剛  
(内5667)

専門官  
(担当開建：函館、小樽)  
佐々木 卓  
(内5667)

専門官  
(担当開建：網走、留萌、  
稚内)  
三村 展代  
(内5619)

#### 維持・助成

上席専門官  
伊東 公人  
(内5644)

上席専門官  
渋谷 隆  
(内5644)

専門官  
(担当開建：釧路)  
大粒 貴司  
(内5644)  
※港湾管理と維持・助成兼務

専門官  
北清 一樹  
(内5643)  
※交付金・補助金事務窓口

### 空港・防災課の新体制

国が設置・管理する空港の整備及び災害復旧に関する事務、港湾・空港に関する防災・危機管理対策、港湾の保安対策業務等を所掌しています。

(代表) : 011-709-2311  
(直通) : 011-700-6773  
FAX : 011-709-2147

空港・防災課長 齋藤 輝彦  
(内5631)

港湾保安管理官 時田 恵生  
(内5622)

課長補佐 松本 隆一  
(内5632)

#### 港湾保安業務

上席専門官 (港湾保安)  
木下 暁子  
(内5602)

#### 港湾防災業務

上席専門官 (港湾防災)  
上野 泰嗣  
(内5668)

課員 (港湾保安/港湾防災)  
高橋 恒稀  
(内5669)

#### 空港事業・空港防災業務

上席専門官 (空港技術)  
山岡 広幸  
(内5645)

上席専門官 (総務)  
松尾 圭司  
(内5630)

専門官 (空港技術)  
久保田 真崇  
(内5633)

課員 (空港技術)  
高城 侑生  
(内5633)

課員 (空港技術)  
水野 憲弥  
(内5633)

## 港湾管理者も参加可能な国総研研修のご案内

国土技術政策総合研究所（横須賀庁舎）では、港湾・沿岸海洋等に関する業務の適切な遂行のため、最近の行政ニーズに配慮しつつ、関係職員に対し業務遂行に必要な専門的知識・スキルの習得を目的に研修を実施しています。

↓ 詳細は、以下のHPをご確認ください。

<https://www.ysk.nilim.go.jp/kensyu/index.html>

※令和7年度研修実施計画のp2「参加可能な別」欄に「☆」マークのある研修は、**港湾管理者も参加可能**な研修となります。

(参考) 令和6年度の地方自治体等(港湾管理者含む)の研修参加実績は**213名**

令和7年度も港湾管理者の皆様が参加可能な研修が各種用意されていますので、以下の通りご案内いたします。

※申込期限が5月以降となる港湾関係の研修をピックアップしています。

研修コース名 (研修手法)		実施期間
①	港湾情報化・Cyber Port担当者実務コース(対面)	6/23(月)～24(火)
②	港湾におけるインフラDXコース(オンライン)	6/30(月)～7/1(火)
③	沿岸防災コース(対面)	7/8(火)～11(金)
④	静穏度解析担当者実務コース(対面)	9/10(水)～12(金)
⑤	港湾技術設計基礎コース(対面)	9/17(水)～19(金)
⑥	港湾施設維持管理コース(対面)	9/29(月)～10/1(水)
⑦	港湾計画基礎コース(オンライン)	10/6(月)～8(水)
⑧	みなとまちづくり担当者実務コース(オンライン)	10/20(月)～21(火)
⑨	海洋環境(中級)コース(対面)	11/13(木)～14(金)
⑩	海岸保全施設コース(対面)	11/19(水)～21(金)

※研修は、対面形式(国総研横須賀第二庁舎)またはオンライン形式となります。

研修の申込は、上記HPの「研修の申込方法(必読)」をご一読の上、研修申込書に必要事項を記載し、**メールにて申込み**下さい。

※港湾管理者の方が研修を受講する場合は、原則有償となります。

(港湾空港部 港湾建設課)

## 港湾管理 ～春のお仕事～

### 春になりました。取り急ぎいろいろあります。

新年度となりました。港湾管理業務を担っておられる皆様におかれましては、昨年度から引き続き業務に当たられている方、新たに港湾管理業務を担当することとなった方、さまざまおられることと存じます。

例年同様にご面倒をおかけしますが、以下に取り急ぎご対応いただく事項をお知らせいたします。不明な点などありましたら、当課各担当までご連絡いただきますようお願いいたします。

#### 1 管理状況報告（港湾法施行令第17条の8）

各港に所在する国有港湾施設については、港湾管理者と管理委託契約を締結し管理をお願いしているところ、法令の定めにより管理する国有港湾施設に係る管理状況を報告いただくこととなっています。

**報告を行う時期は4月30日までです。**（法令に定められた事項）

法令遵守の観点からも業務処理にご留意いただき、期日厳守でお願いいたします。

#### 2 令和7年度の点検施設の報告（4月30日まで）

一般定期検査や詳細定期点検などについて、令和7年度に点検を実施する施設の報告を昨年度末にご依頼しています。

定期点検を忘れずに確実にを行うための事前の確認となりますので、**期日（4月30日）**までに報告をお願いいたします。

#### 3 港湾&海岸施設の安全利用点検（施設の春期点検）

各港に所在する「一般市民など不特定多数の者が利用する港湾施設」および「港湾管理者が管理する海岸保全施設」の点検につきましては、今月に当課から事務連絡をお送りしたところです。

つきましては、「一般市民など不特定多数の者が利用する港湾施設」については4月から6月までの期間中に実施願います。

また、「港湾管理者が管理する海岸保全施設」については、すでに点検結果を報告いただいているところですが、引き続き適切な管理をお願いいたします。

（港湾空港部 港湾行政課）